

中部の農林業



～ 木材生産の流れと林業体験～

令和5年3月

静岡県中部農林事務所

〒422-8031 静岡市駿河区有明町 2-20

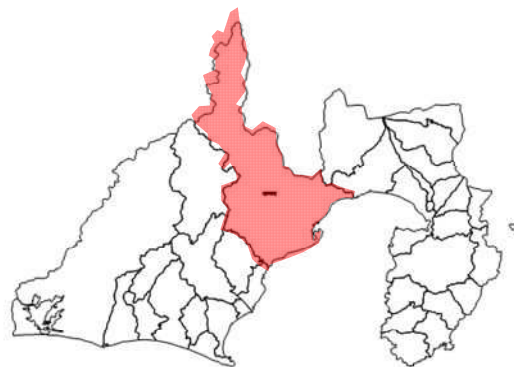
目 次

I	管内の概要	・・・ 1
II	管内の農林業	・・・ 1
1	農業	・・・ 1
2	林業	・・・ 1
III	管内の主な農林畜産物の状況	・・・ 3
1	茶	・・・ 3
2	果樹	・・・ 3
3	野菜	・・・ 3
4	花き	・・・ 4
5	畜産	・・・ 4
6	木材	・・・ 4
7	特用林産物（きのこ類）	・・・ 4
IV	農業振興部	・・・ 5
1	次世代に継ぐ柑橘産地の生産性向上	・・・ 5
2	オクシズ茶業経営体の持続可能な経営の推進	・・・ 5
3	いちご、わさび等園芸作物の産地強化	・・・ 6
4	地域資源の保全と有効活用によるオクシズの活性化	・・・ 7
V	農山村整備部（農地部門）	・・・ 8
1	優良農地の整備と高度利用	・・・ 8
2	農村コミュニティの強化	・・・ 9
3	地域防災力の強化	・・・ 10
VI	農山村整備部（森林・林業部門）	・・・ 11
1	森林の概況	・・・ 11
2	林業の振興	・・・ 11
3	路網整備	・・・ 13
4	森林経営計画	・・・ 13
5	治山事業	・・・ 14
6	保安林	・・・ 14
7	県民の森	・・・ 15
8	遊木の森	・・・ 15
VII	重点取組方針	・・・ 16
	中部農林事務所の組織	・・・ 19
	案内図	・・・ 20

I 管内の概要

所管する区域は静岡市（葵区、駿河区、清水区）で、県のほぼ中央に位置しています。平均気温は 17.8℃、年間雨量は 2,390 mm 程度、日照時間は年間 2,100 時間程度であり、冬期の日照時間が長く温暖な気候です。

管内の総面積は 141,190ha（全県比 18.1%）で、そのうち耕地面積は 4,450ha（同 7.2%）、森林面積は 107,211ha（同 21.5%）となっています。



II 管内の農林業

1 農業

都市近郊の平野部では、主に野菜や花き等の施設栽培が行われ、周辺の傾斜地や中山間地では、茶やみかん、わさび等が栽培されるなど、それぞれの地域特性を生かした農業が展開されています。

農家戸数は 5,690 戸で、主な作目は茶、みかん、イチゴ等ですが、わさび、葉しょうが、枝豆など規模は小さくても地域色のある作物も生産されています。



2 林業

森林面積は 107,211ha で、管内総面積の 75.9% を占めています。このうち国有林等を除く民有林は 102,966ha（全県比 25%）です。上流域の森林は、水源涵養や土砂の流出防止等の公益的機能により、県土を保全しています。

林業経営体数は 157 経営体、木材（素材）生産量は 56 千 m³、ほかに椎茸等のきのこ類も生産されています。



(1) 農家戸数及び林業経営体数 (単位：戸、%)

	農 家 戸 数			林 業 経 営 体 数
	総農家	うち 販売農家	うち 自給的農家	
管内(静岡市)	5,690	2,725	2,965	157
静岡県	50,736	24,426	26,310	837
全県比	11.2%	11.2%	11.3%	18.8%

出典：農林水産省「2020 農林業センサス」

(2) 経営耕地面積、荒廃農地面積及び森林面積（単位：ha、％）

	(※1) 経営耕地面積	(※2) 荒廃農地面積	再生利用可能な 荒廃農地	再生利用が困難と 見込まれる荒廃農地	(※3) 森林面積
	管内(静岡市)	2,430	236	27	209
静岡県	36,465	6,668	3,802	2,866	496,864
全県比	6.7%	3.5%	0.7%	7.3%	21.6%

出典 ※1) 農林水産省「2020 農林業センサス」

※2) 農林水産省「令和2年度荒廃農地調査」

※3) 静岡県森林・林業統計要覧(令和3年度版)

(3) 主な農林畜産物

1) 主要農畜産物生産状況（令和2年など）

区分 主要作目	(※1) 作付面積 又は 飼育頭羽数	(※2) 産出額
<農産物>		
野菜	387 ha	613
果実	731 ha	389
茶	714 ha	163
花き	83 ha	167
米	314 ha	34
<畜産物>		
肉用牛	337 頭	14
乳用牛	116 頭	10
採卵鶏	43 千羽	16
肉用鶏(出荷羽数)	250 千羽	9
管内農畜産物計		1,462 千万円

2) 主要林産物生産状況（令和3年）

区分	生産量
木材(素材)	51,956m ³
乾しいたけ	0.2 t
生しいたけ	165.5 t
ひらたけ	2.7 t
エリンギ	0.7 t

出典：農産物の生産：(※1) 2020 農林業センサス、(※2) 令和2年市町村別農業産出額
林産物の生産：令和3年度静岡県森林・林業統計要覧ほか

Ⅲ 管内の主な農林畜産物の状況

1 茶

管内の茶園面積は714haで県全体の8%、茶産出額は16億円で同じく8%を占めています。茶園の多くは傾斜地に立地し、機械化等による省力化は困難ですが、山間地域のお茶は、平野部のお茶と比べて葉肉がやわらかく、それを生かした製造方法による透き通った水色、爽やかな香り、凝縮された旨味が特長です。

管内茶産地は安倍川とその支流である藁科川流域で作られる「本山茶」、興津川流域や日本平山麓で作られる「清水のお茶」が二大ブランドとなっています。



山の茶園（葵区賤機地区）

2 果樹

静岡市は、浜松市北区三ヶ日町、沼津市西浦と並ぶ、温州みかんの産地であり、約500haの園地で生産されています。清水区では、農産物の生産を強化するため、約400haに及ぶ大規模な基盤整備が実施されており、そのうちの約230haで柑橘（青島温州・早生温州・はるみ・不知火等）の植栽が進められています。

また、落葉果樹では、桃・キウイフルーツ及び梨の栽培が盛んで、特に桃は県内最大の産地であり、地元消費者に人気があります。



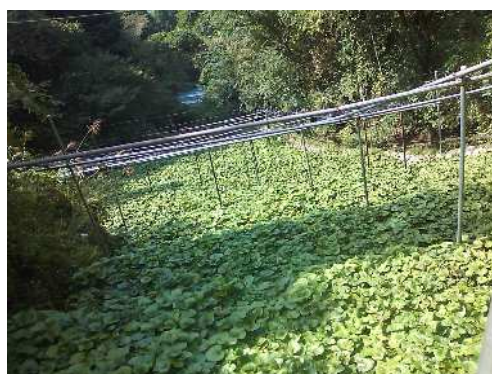
基盤整備地への柑橘植栽（清水区）

3 野菜

南部海岸地域は、温暖で全国屈指の日照量を生かした、イチゴ・葉しょうが・枝豆・葉ねぎ・トマトなどの施設栽培が盛んです。イチゴは高設栽培のほか、特色ある石垣栽培による観光イチゴ狩りも行われています。また特産の葉しょうが及び枝豆は県内屈指の産地となっています。

平野部では、地元市場やファーマーズマーケット向けの葉菜類やレンコン等が栽培され、地産地消の取組が展開されています。

中山間地域では、自然薯やわさびが特産物となっており、特にわさびは、平成30年に世界農業遺産に認定され、葵区有東木は栽培発祥の地として全国に名を馳せています。



山間のわさび田（葵区）

4 花き

管内では温暖な気候と豊富な日照量を生かし、花き栽培が展開され、花き産出額は 16 億円で県全体の 11%を占めています。

平野部や基盤整備地では、バラ・トルコギキョウ・オンシジウム・ガーベラ・キクなどの切花類が施設を利用して生産され、また、山間部ではシキミやさかき・ユーカリなどの切り枝類が生産されています。



バラの生産（清水区）

5 畜産

管内における畜産産出額は 6 億円と少なく、県全体に占める割合は 2%にも満たないですが、そのうち肉用鶏とミツバチの飼養羽数・群数は、それぞれ 22 万羽（県内 3 位）・772 群（県内 2 位※）と、県内における生産量の多くを占めています。 ※静岡の畜産要覧（令和 4 年 4 月）

また、管内では多くの生産者が駿河シャモ・するが牛・TEA 豚など特徴ある畜産物の生産や、アイスクリーム加工販売などの 6 次産業化に取り組んでいます。



駿河シャモ

6 木材

管内民有林の人工林率は 44.3%、主な樹種は、スギ・ヒノキで、森林面積全体の 4 割を占め、戦後植栽された森林の多くが伐期を迎えています。

このため、「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」により、木材安定供給体制の構築と低コスト主伐・再造林の促進を図っています。



低コスト木材生産

7 特用林産物(きのこ類)

きのこ類等の特用林産物の生産は、椎茸生産を中心に行われています。特に原木栽培による生椎茸の生産が主体ですが、生産者の高齢化や獣害等の影響により、その生産量は減少傾向です。



原木栽培の椎茸

IV 農業振興部

農業振興部では「静岡県食と農の基本計画（2022～2025）」の中部地域計画で策定した“4つの重点プロジェクト”を推進しています。

	重点プロジェクト名	対象地域
1	次世代に継ぐ柑橘産地の生産性向上	静岡市清水区
2	オクシズ茶業経営体の持続可能な経営の推進	静岡市全域
3	いちご、わさび等園芸作物の産地強化	静岡市全域
4	地域資源の保全と有効活用によるオクシズの活性化	静岡市中山間地域

1 次世代に継ぐ柑橘産地の生産性向上

畑地帯総合整備事業によって生産性が高められた基盤整備地において、安定した経営ができるビジネス経営体を育成するとともに、柑橘の安定生産や省力化、品質の向上など、産地競争力の強化に向けた取組を推進しています。

<柑橘産地計画に基づくビジネス経営体の育成>

若手生産者の経営発展を促進するために開催する「はつらつ農業経営講座」において、柑橘では、令和3年度には2戸が経営改革計画を策定しました。

新たな生産者の計画策定を支援するとともに、これまでに受講した柑橘生産者には、経営支援チームや外部専門家による助言等による、経営改革計画の実現を進めます。



はつらつ農業経営講座



半樹交互結実栽培実証ほ

<柑橘の安定生産と省力化の推進>

柑橘の安定生産と省力化を進めるために、“半樹交互結実栽培”やスマート技術の導入に向けた実証に取り組んでいます。

令和2年度から3年度には、収穫や剪定作業における省力効果やドローンを利用した薬剤散布による病害防除効果を確認しました。本年度も実証を継続し、地域生産者への技術の普及を進めます。

2 オクシズ茶業経営体の持続可能な経営の推進

茶価の低迷や資材価格の高騰などの影響で茶生産者の経営環境が厳しくなる中、経営課題を解決するための外部専門家の派遣やティーツーリズムの導入、簡易な茶園基盤整備による生産の効率化により、茶業経営体の経営強化を図っています。また、発酵茶など特色ある茶の生産を促進するため、紅茶セミナーを開催するほか、企業と連携した商品開発を支援しています。

<組織経営体の経営体質強化>

茶農協や茶の生産法人などの組織経営体の経営体質強化を図るため、茶工場組織の運営体制の整備や販売手段の明確化等に取り組んでいます。

ある組織経営体では、令和2年度から3年度にかけて、改めて経営方針を明確にした上で、組織の運営体制の課題を整理し、課題解決に向け、就業規則の導入や賃金規定の策定を行いました。

さらに、茶園オーナー制度やティーテラスの設置を通じて、新たな顧客獲得にも取り組みました。



茶園オーナー制度の検討

<特色を生かした販路拡大>



ティーテラスでの茶の飲み比べ体験

自園自製自販の茶生産者を対象に、市場価格の影響を受けにくい、消費者と結びついた販売方法を推進しています。

お茶の生産現場において消費者との交流を図る「ティーツーリズム」では、外部専門家の助言を受けながら受入体制を整備し、生産者の個性を生かした体験メニューを作成しました。

令和3年度までに19名の茶生産者等が「ティーツーリズム」に取り組んでいます。

3 いちご、わさび等園芸作物の産地強化

農家の経営を強化するため、高度な環境制御技術の導入や経営支援チームによる助言・指導などにより、園芸作物の収量増加と省力化を推進しています。さらに、新規就農者の確保と育成を進め、産地の維持・拡大を図っています。

<新技術の導入促進（ICTの活用等）>

近年、ICT等を活用した新技術を農業に積極的に取り入れ、省力化や生産性の向上を図る取組が、全国的に広がっています。

管内では、イチゴ、トマト等の生産現場において、生産者自らが研究会を開催し、ハウス内の温度や湿度、CO₂濃度などを測定する環境モニタリング機器や環境制御機器の導入を進めています。



環境モニタリング機器の導入

<新規就農者の受入体制の整備と強化>



就農希望者への現地説明会

新規就農希望者の研修を受け入れるための、生産者、JA、行政等で構成する連絡会が平成30年度に設立され、令和元年度から自然薯と枝豆、また令和2年度からわさびで研修が行われており、本年度にはイチゴでも開始される予定です。

研修修了者が地域で円滑に就農できるように、関係機関と連携した支援を展開していきます。

4 地域資源の保全と有効活用によるオクシズの活性化

地元特産品等の地域資源を活用した新商品の開発支援や、活性化施設における情報発信力の強化など、都市部とオクシズ地域の交流拡大に向けた取組みにより、オクシズ地域の活性化を図っています。

<農産物加工直売施設等への支援>

静岡県グリーン・ツーリズム協会中部支部会員施設について、事業継続に向けた取組みへの支援を行っています。

令和3年度は、コロナの影響による宅配需要の増加や、安定的な原材料の確保が課題となる中で、食品の冷凍技術の研修会を行いました。座学に加え、農産物加工直売施設「真富士の里」でよもぎまんじゅう等を条件を変えて冷凍、解凍し、自宅で美味しく食べられるレシピの開発を行いました。



食品の冷凍技術研修会（実地研修）



シンボルマーク

また、農産物加工直売施設「きよさわ里の駅」では、ターゲットを意識したシンボルマークを作成し、統一感のある施設装飾、商品パッケージについて検討しました。その他の会員施設でも、販売スペースの改良、ネットショップの立ち上げなど、それぞれが抱える課題解決のための研修を行うなど、さまざまな支援を行っています。

<オクシズ地域の魅力発信>

令和3年度から静岡県グリーン・ツーリズム協会中部支部では、会員施設の魅力を、フリーペーパー「オクシズマガジン」やSNSで発信し始めました。

また、オクシズを訪れる観光客に地域の交流施設を周遊してもらうため、マスコットキャラクター『しずぐりくん』を作成し、「しずぐりスタンプラリーin 中部」を平成30年度から開催しています。



今後もオクシズ地域の情報発信力の向上に取り組んでいきます。



実証実験中のグレーチング

<シカ等の侵入防止設備実証実験>

シカ等野生鳥獣による農作物への被害防止対策として広域的な侵入防止柵を整備しても、農道等があると柵を設置できないため、そこから侵入される事例が後を絶ちません。そのため静岡市と連携し、農道上に、足の置場が少なくシカ等が渡りづらいハニカム構造の設備（グレーチング）を設置し、その効果を検証しています。

V 農山村整備部（農地部門）

1 優良農地の整備と高度利用

農業の競争力を強化するため、生産性の飛躍的な向上や高収益化を実現する農地中間管理機構と連携した基盤整備を通じて、地域農業の担い手への農地集積・集約化を促進しています。

<競争力を強化する樹園地・畑地の基盤整備>

清水地域は、ミカン園と茶園が広がる県内有数の樹園地地帯で昭和63年度から畑地帯総合整備事業（以下「畑総事業」(※)）等により、急峻な樹園地を平坦かつ整形化し、生産性を飛躍的に向上させるため、15地区 598.2ha で生産基盤等の整備を実施しています。



大区画・平坦化した矢部地区と富士山



新丹谷地区 と 新東名清水いはら IC

また、この事業は、新東名高速道路等の大規模プロジェクトと連携して生産基盤整備事業を進めており、新東名等の建設発生土を活用した大規模な生産基盤整備や、創設換地による道路用地の確保など社会資本整備にも貢献しています。

清水区の加瀬沢、矢部及び池ノ沢 111.0ha で畑総事業を実施

するとともに、馬走地区 1.3ha で農地耕作条件改善事業に着手しました。

また、畑総事業により区画整理された樹園地において、効率的な用水供給及び施肥を行うかんがい施設等を導入し、高収益化を実現するため、新丹谷（新丹谷用水）地区など2地区 74.9ha で用水整備を実施しています。

静岡地域の茶園では、駿河区東豊田池田地区及び東豊田国吉田地区 31ha で農地中間管理機構関連農地整備事業を実施するとともに、オクシズ地区 3.2ha で農地耕作条件改善事業に着手しました。

(※)畑地帯総合整備事業の略称であり、採択時の事業名。現事業名は、水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備事業）。畑作地帯を対象とし、区画整理、農道、農業用水など生産基盤を総合的に整備する国の補助事業。

＜基幹農道の整備＞

清水区小島茂畑地区など2地区では、樹園地の生産基盤整備地区と集出荷場等主要な施設を連絡し、農産物流通の合理化を図るため、5.8kmの基幹農道の新設・改良等の整備を実施しています。

また、清水区庵原地区では、農業集落道の整備を実施しています。



農道蒲原3期地区と蒲原西地区

2 農村コミュニティの強化

高齢化や人口減少が進行する農村の持続性を確保するため、農業者はもとより、地域住民や都市住民等の多様な関係者が地域資源の保全・継承活動に自発的に関わる意識を喚起するとともに、地域住民自らが未来を先見しながら描く将来構想の実現に向けた取組を支援しています。

＜地域資源の保全活動＞

農業者や地域住民が一丸となって農地や農業用施設等を保全管理し、農村の多面的機能の発揮を図る「ふじのくに美農里プロジェクト」では、現在、34地区の活動組織が約840haの農地で、環境保全や景観形成などの取組を



オレンジ・浜石 s” 農道の草刈り作業



静岡大学学生が大代地区にて営農支援

また、農山村と企業や学校が対等の立場で、それぞれの資源、人材、ネットワークを活用し、農地の保全、環境教育、社会貢献活動などの双方にメリットのある協働活動を行う「一社一村しずおか運動」では、葵区大代地区と静岡大学農学部との活動など6地区で特色ある取組を展開しています。

この他、棚田や段々茶畑の保全を地域内外の住民により進める「しずおか棚田・里地くらぶ」では、葵区清沢地区など2地区で高校生や企業が参加する発展的な取組を展開しています。



清沢の棚田にて田植え作業

＜ふじのくに美しく品格のある邑づくり＞

農山村の魅力ある資源(景観、伝統、文化等)を後世に継承する活動を実施している地域を「美しく品格のある邑」として登録し、情報発信や知事顕彰を行い、活動を支援します。令和4年4月現在、17邑が登録され、うち11邑は知事顕彰を受けています。



令和3年度知事顕彰 小瀬戸

3 地域防災力の強化

災害に強い農山村を目指し、集中豪雨や地震などによる災害の未然防止や被害軽減の対策を行っています。

＜農村地域の地すべり対策＞

地すべりによる土砂災害が発生した場合、農地や県民の生命、財産に大きな被害を及ぼす恐れがあることから、災害の未然防止、被害軽減、防災施設の機能を保全するため、農地地すべり防止区域に指定されている葵区の1地区、清水区(由比)の7地区について、農地地すべり対策事業を実施しています。



地すべり対策事業 長野南地区

VI 農山村整備部(森林・林業部門)

1 森林の概況

管内の森林は、大井川の上流域と安倍川、興津川流域の北部を主体に分布し、うち民有林率は96%です。大井川上流域の急峻な南アルプス山系を除くと、人工林率は71%と県平均を上回り、スギ・ヒノキを主体とした一大人工林地帯を形成しています。



項 目		単 位	管 内	県 内	全県比(%)	摘 要
管 内 総 面 積		k m ²	1,411	7,777	18	
森 林 面 積		h a	107,210	496,864	22	
国 有 林		h a	4,244	89,864	5	官行造林地を含む
民 有 林		h a	102,966	407,000	25	森林法第2条1項
内 県 有 林		h a	1,846	6,651	28	
森 林 率		%	76%	64%		
民 有 林	人工林面積(民有林)	h a	45,612	239,441	19	
	人工林率(民有林)	%	(71) 44	59		()内は南ア山系の旧井川村を除いた場合
	保安林面積(民有林)	h a	34,724	91,734	38	R4.2時点
	林内道路密度	m/h a	9.1	17.5		R4.3.31時点
	森林整備面積	h a	905	10,314	9	令和2年度
	うち造林面積	h a	53	172	31	令和2年度

2 林業の振興

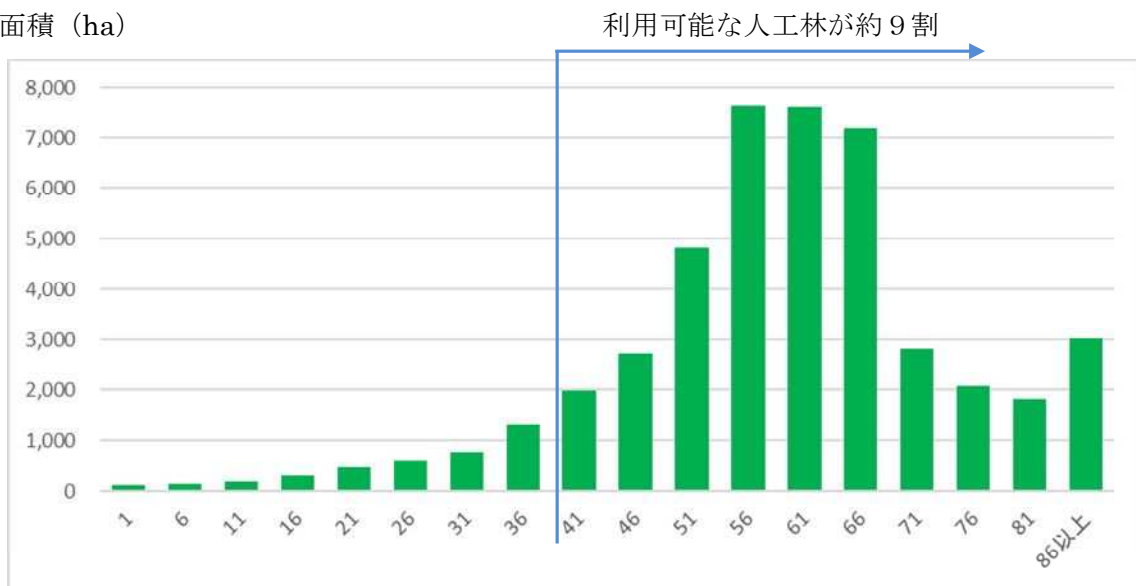
管内の人工林は、主に戦後の一斉造林により造成されたもので、利用可能な41年生以上の森林が約9割となるなど、その多くが伐期を迎えています。

こうした森林資源を有効活用するために、平成24年度から県産材の需要と供給を一体的に創造していくシステムを確立する「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」に取り組んできた結果、平成29年の木材生産量は70,200m³に達しました。

平成30年度からは、新たに「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」を開始し、これまでの利用間伐中心の木材生産に加え、主伐・再造林の促進を通じて年間木材生産量5.8万m³(県全体50万m³)を定着させるよう、さらなる県産材の安定供給体制の強化を図っていきます。

(1) 人工林の齢級配置

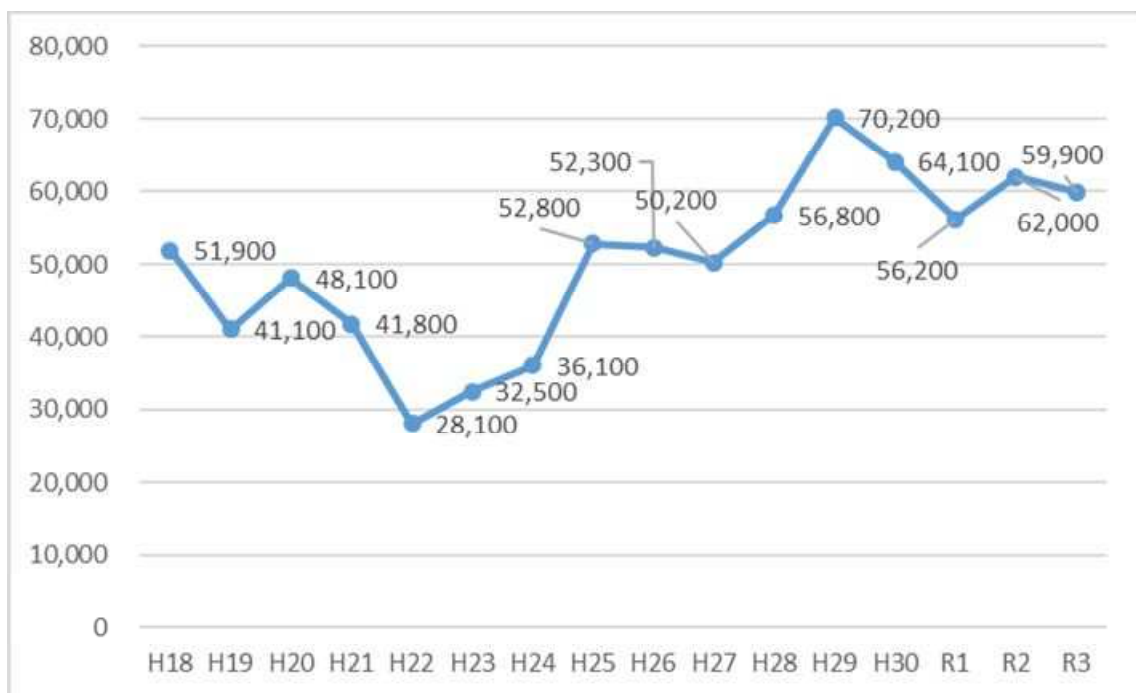
面積 (ha)



林齢 (年)

(2) 年間木材生産量

材積 (m³)



年



高性能林業機械による造林作業

3 路網整備

森林の整備や管理、また森林を伐採し木材を生産するには、林道等の森林内の路網が適切に配置されていることが必要です。

このため、道路密度の低い森林の林道開設や、舗装等による既設林道の機能向上を推進しています。また、森林組合等の林業経営体が行う森林作業道の整備を支援しています。

管内の林内道路延長と割合

(令和4年3月31日現在)

林道延長 (m)	公道延長 (m)	林内道路延長 (m)	林内道路密度 (m/ha)
490,784	434,806	925,590	9.1



林道権七峠線を使用した木材搬出状況



間伐・搬出に使用する森林作業道

4 森林経営計画

森林経営計画は、森林を集約化し、路網整備や機械化を進め、効率的な森林施業等を行うとともに、森林の有する公益的機能を持続的に発揮させることを目的とした国の制度です。令和3年度末現在で、管内（静岡市内）の民有林の約30%で森林経営計画が策定されています。

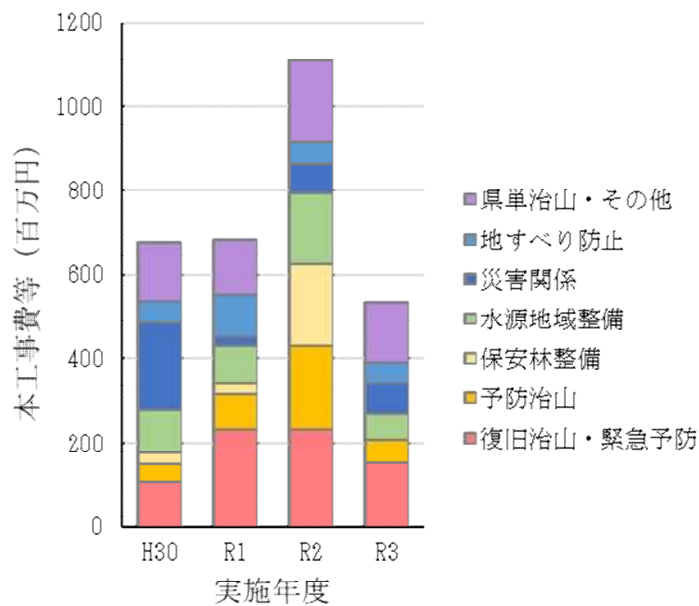
管内の森林経営計画の認定面積

(単位: ha)

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
森林経営計画 認定面積	3,886	4,014	6,687	29,480	30,606	31,340	32,462	32,462	31,036

5 治山事業

災害に強い森林をつくり、地域住民の人命や財産を守るため、復旧治山・予防治山等の事業を行っています。

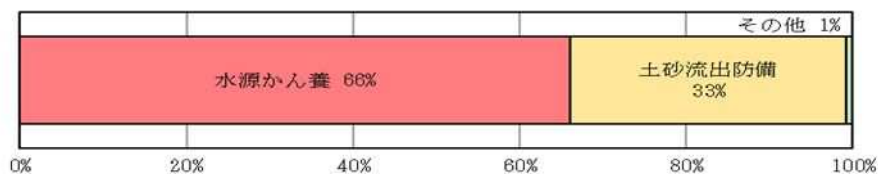


6 保安林

森林の持つ水源かん養、災害の防備、生活環境の保全・形成等の機能を発揮させるため、管内では 34,724ha の民有林が保安林に指定されています。

なお、水源かん養保安林が全体の 66% を占めています。

管内民有林の保安林種別割合 (令和4年2月末現在)



治山事業により整備された
溪間工 (静岡市葵区牛沢)



地域住民への山地災害防災知識の
普及状況 (静岡市清水区)

7 県民の森

県政 100 年を記念して、静岡市葵区井川地区に、県民が自然に親しみ、野外レクリエーションを楽しむ場として、昭和 52 年度から道路、施設、環境等の整備を進め、昭和 56 年に開園しました。標高 1,450m の勘行峰周辺から、標高 2,014m の山伏岳山頂に至る区域に位置し、井川湖、南アルプス連山、富士山等の眺望に恵まれており、一部は奥大井県立自然公園に指定されています。



ログハウス

民間の能力を活用した効率的、効果的な管理運営により、県民サービスの向上と利用者の拡大を図ることを目的として、平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入しており、現在井川森林組合が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

36 人宿泊可能なロッジ、15 棟のログハウス、65 のテントサイトのほか、フィールドアスレチック 24 基、遊歩道 14.5km が整備されており、4 月下旬から 11 月下旬まで営業をしています。

8 遊木の森

県内における森林環境教育実践の拠点として、静岡市の中日本平地区の県有地（18ha）に平成 18 年 4 月 1 日に開園しました。

森林環境教育を広げる人づくりと、地域や県民に開かれた場や情報の提供の場として、運営受託 NPO、地域、行政の三者で協働して運営しています。

在来のタンポポが咲く原っぱやコナラ林・針葉樹林などがあり、あずまや・作業小屋・トイレなどが整備されています。



Ⅶ 重点取組方針

「静岡県食と農の基本計画」、「静岡県農業農村整備みらいプラン」及び「静岡県森林共生基本計画」に基づき、中部地域の特性を活かした以下の取組について、重点的に進めています。

No.1 生産性と持続性を両立した次世代農業の推進

1 農業の生産性向上と環境負荷軽減の推進

- (1) 農業者の経営規模に適したスマート技術の導入
- (2) 人・農地プランの実質化と担い手への農地集積の推進
- (3) 品目別基盤整備プロジェクトの即効性ある推進

2 次代を担う農業経営体の育成

- (1) 農地の確保を含めた新規就農者の受入体制整備
- (2) 経営発展に意欲的な生産者の伴走支援
- (3) ビジネス感覚を持った農業経営者の育成

3 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

- (1) 産地や生産者ごとに特徴を明確化したブランド化の推進
- (2) 輸出先国のニーズに適合する生産体制の確立支援

No.2 人々を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造

1 人々を惹きつける都づくり

- (1) 学校給食等における地産地消の推進
- (2) 来訪者の増加と消費拡大につながるティーツーリズムの取組推進

2 美しく活力のある農村の創造

- (1) 美農里プロジェクト活動団体や美しく品格のある邑の活動支援
- (2) 地域住民主体の総合的な鳥獣被害防止の支援
- (3) グリーン・ツーリズム施設等の運営改善や情報発信強化による活性化

No.3 “ふじのくに”の農山村づくり

1 茶・柑橘等の産地収益力を強化する基盤整備の推進

- (1) 品目別基盤整備プロジェクトの推進
- (2) 農地集積・集約化を加速化する基盤整備の推進

2 ICT等の新技術を活用したスマート農業の推進

- (1) ICT水田水管理システムの導入推進
- (2) スマート農業の実装化を可能とする基盤整備の推進
- (3) 農業水利施設の遠隔監視制御化の推進

3 農地・農業用施設の保全と管理体制の強化

- (1) 新技術を活用した農業水利施設の更新整備の推進
- (2) 土地改良区の運営基盤の強化
- (3) 優良農地の確保

4 関係人口の拡大による農村集落機能の強化

- (1) 地域ぐるみの活動による多面的機能の維持・発揮
- (2) 農業農村インフラの強化の推進
- (3) 地域資源を活用した農村マイクロツーリズム等の推進
- (4) 脱炭素社会を実現する小水力発電等の導入の推進

5 農地・農業用施設の防災・減災対策による県土の強靱化

- (1) 防災重点ため池の耐震・豪雨・劣化対策の推進
- (2) 農地・農業用施設を活用した流域治水の推進
- (3) 農村地域における豪雨被害の防止対策の推進
- (4) 排水機場の遠隔監視・制御化の推進
- (5) 迅速な災害復興に貢献する地籍調査の推進
- (6) 東富士演習場の洪水等の生涯防止策の推進

No.4 「森林との共生」による持続可能な社会の実現

1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長

- (1) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給
- (2) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着
- (3) 県産材製品の需要拡大

2 森林の公益的機能の維持・増進

- (1) 森林の適切な管理・整備
- (2) 多様性のある豊かな森林の保全

3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり

- (1) 県民と協働で進める森林づくり
- (2) 新たな価値を活かした山村づくり

4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

- (1) 森林吸収源の確保
- (2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進

目標指標

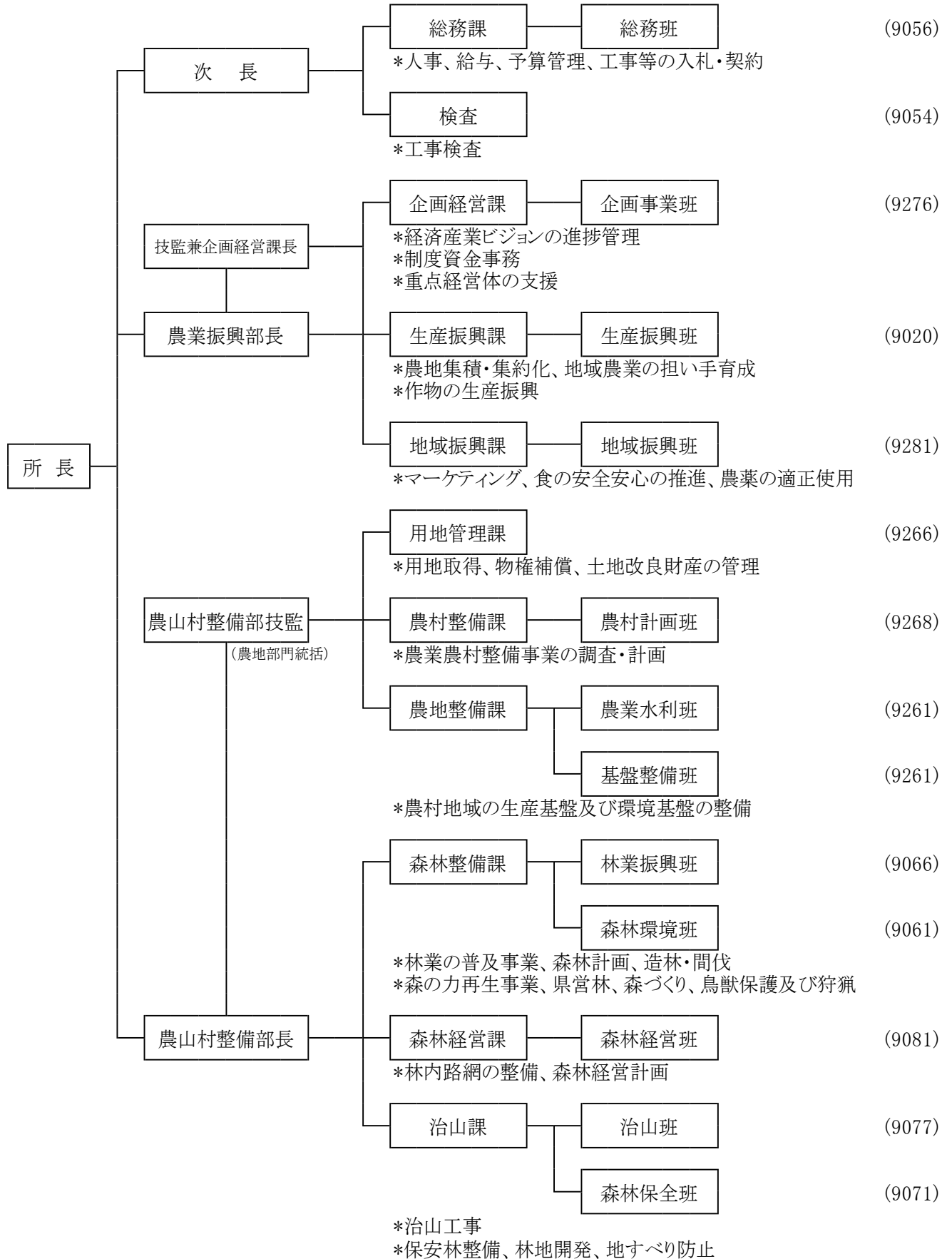
指標名	現状	目標値
農業産出額	(2019年) 154億円	(2025年) 181億円
担い手への農地集積面積	(2020年度) 1,716ha	(2025年度) 1,973ha
新規農業法人数	(2020年度) ー	(毎年度) 3法人
品目別基盤整備プロジェクトの整備面積	(2021年度) 45ha	(2025年度) 110ha
ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数	(2020年度) 6,489人	(2025年度) 8,750人
木材生産量	(2021年) 59,915m ³	(毎年) 58,100m ³
主伐・再造林の実施	(2021年度) 10.97ha	(毎年) 49.00ha

重点プロジェクト

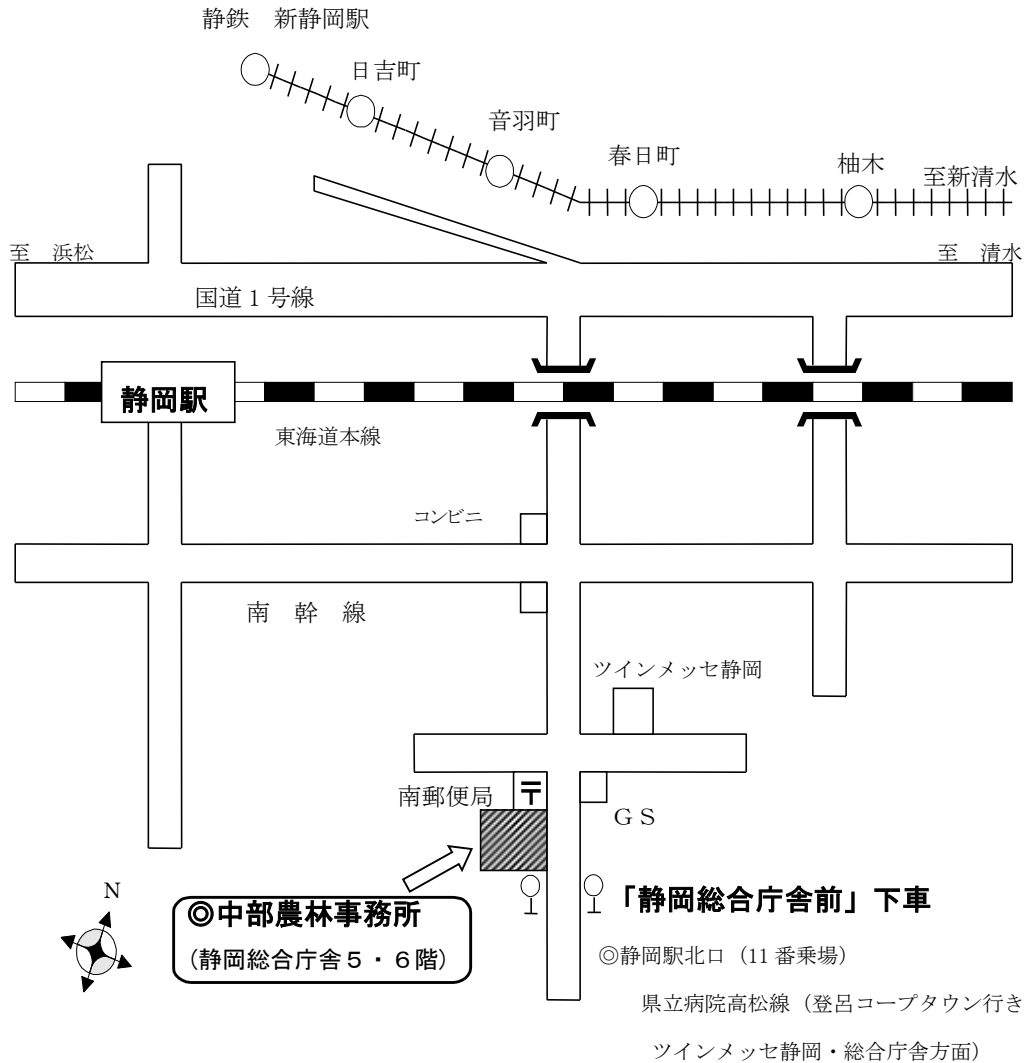
重点プロジェクト名	対象
次世代に継ぐ柑橘産地の生産性向上	JAしみず柑橘委員会 原、加瀬沢、矢部、吉原、新丹谷、池ノ沢他
オクシズ茶業経営体の持続可能な経営の推進	オクシズ所在の中心的自園自製経営体、 中心的組織経営体
いちご、わさび等園芸作物の産地強化	JA 静岡市いちご委員会、JA しみず温室運営委員会、いちご等施設園芸生産者、安倍山葵業組合、わさび苗受託生産者、新規就農希望者、新規就農者、各 JA 新規就農者受入連絡会
地域資源の保全と有効活用によるオクシズの活性化	オクシズ地域、グリーン・ツーリズム施設 静岡市野生動物被害対策研究協議会 中山間地集落
ふじのくに林業成長産業化プロジェクト	静岡市全域

中部農林事務所の組織

(TEL054-286-)



【案内図】



中部の農林業

令和5年3月

編集・発行 静岡県中部農林事務所

〒422-8031

静岡市駿河区有明町2番20号

TEL 054-286-9056

FAX 054-286-9279